



2025 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ ロ ー ベ ル ス
(コード番号 193A TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 田 賢 一
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 副 部 長 涌 井 健 司
T E L 0 3 - 5 7 2 0 - 7 2 5 0
U R L <https://gro-bels.co.jp/>

株式の上場廃止及び株式の取り扱いに関するお知らせとご挨拶

当社は、TOKYO PRO Market の上場廃止申請を、自ら申請し受理されました。これに伴い、2025 年 7 月 25 日付で当社普通株式は上場廃止となります。

2024 年 6 月 20 日の上場以来、株主の皆様をはじめ関係各位の皆様には、当社の事業へのご理解とご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

今後より一層の事業拡大に邁進してまいります。皆様の変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

記

上場廃止後の株主名簿の管理及び各種手続きにつきましては、上場廃止日時点の株主名簿確定作業が完了後の 8 月 30 日から、当社にて対応を開始させていただきます。

1. 各種手続き

当社株式の取扱につきましては、2025 年 7 月 29 日（上場廃止の 2 営業日後）をもって株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱が廃止となり、各証券会社等での諸届等も受けられなくなります。

このため上場廃止日以降は、原則として各種請求書・届出書等への実印の押印及び印鑑証明書の添付により、株主さまのご本人確認及び株主さまご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

2. 株式残高証明書の発行について

株式を譲渡する場合等、株主さまご自身が所有されている株式数をご確認されたい場合には、「株式残高証明書」の交付を請求することができます。この証明書の交付を希望される場

合は、当社経営管理部宛てにご請求願います。

なお証明書の発行には、お申し出いただいてから3週間程度を要しますので予めご了承ください。

3. 名義書換等の各種手続き

株式の譲渡に際しては、売主と買主が合同で名義書換請求することになります。所定の株式名義書換請求書に、連名（売主と買主）で必要事項を記載、実印を押印のうえ印鑑証明書（交付日から6カ月以内の原本）を添付していただき当社経営管理部宛てにご請求願います。

以上